

令和 2 年度当初予算

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画（案）」

取組概要

目 次

1 施策 取組概要	・ ・ ・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・ ・ ・	2 7 5 頁
3 議会事務局 取組概要	・ ・ ・	3 0 3 頁

施策別目次・予算額一覧(令和2年度当初)

単位:百万円

I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進 112 防災・減災対策を進める体制づくり 113 災害に強い県土づくり	414 8,511 42,841	2 8 14
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保 123 がん対策の推進 124 健康づくりの推進	219,227 29,755 204 2,980	18 26 32 36	
3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進 132 障がい者の自立と共生 133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	3,796 16,325 4,486	40 46 54	
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり 143 消費生活の安全の確保 144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進 145 食の安全・安心の確保 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進 147 獣害対策の推進	3,881 3,098 83 213 664 359 418	58 62 66 70 74 78 82	
5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり 152 廃棄物総合対策の推進 153 豊かな自然環境の保全と活用 154 生活環境保全の確保	568 2,023 198 24,743	86 90 94 98	

II 「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり 212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進 213 多文化共生社会づくり	545 167 122	102 106 110
2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 223 特別支援教育の推進 224 安全で安心な学びの場づくり 225 地域との協働と信頼される学校づくり 226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 227 文化と生涯学習の振興	2,887 1,459 1,101 712 6,990 30 2,654	114 120 126 130 134 138 142	
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策 232 結婚・妊娠・出産の支援 233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	267 977 25,443	148 152 156	
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	3,857 606	164 168	
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 農山漁村の振興 254 移住の促進 255 市町との連携による地域活性化	47 121 5,441 86 2,788	172 176 180 186 190	

III 「拓く」 強みを生かした経済の 躍進を実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 持続可能なもうかる農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	779 7,370 5,358 3,496	194 200 206 212
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興 322 ものづくり産業の振興 323 Society5.0時代の産業の創出 324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,248 372 743 3,297	220 224 228 234	
3 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光 332 三重の戦略的な営業活動 333 国際展開の推進	716 138 48	238 242 246	
4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 342 多様な働き方の推進	695 332	250 254	
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進 352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実 353 安全で快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	32,334 608 3,256 28,397	258 262 266 270	

施策の推進を支えるために				
行政運営	1 「みえ県民ビジョン」の推進	307	276	
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	821	280	
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	115,865	284	
	4 適正な会計事務の確保	285	288	
	5 広聴広報の充実	1,238	292	
	6 スマート自治体の推進	1,504	296	
	7 公共事業推進の支援	4,591	300	

行政委員会	43
議会運営	1,446

人件費	215,758
公債費	263,213
その他	1,007
合計	1,118,351

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。
(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
- 2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
- 3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

令和2年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	医療保健部	子ども・福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 防災・減災、国土強靱化	6,449,156	0	0	60,604	0	8,288	0	5,315,530	0	37,712,029	283,953	1,935,561	51,765,121
I-2 命を守る	13,235	0	0	85,395,644	0	0	0	0	0	0	0	0	85,408,879
I-3 支え合いの福祉社会	0	0	0	3,311,508	21,267,764	0	0	27,650	0	0	0	0	24,606,922
I-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	711,870	0	158,338	0	940,613	8,806	0	6,894,924	0	8,714,551
I-5 環境を守る	0	0	14,801	0	0	3,023,009	0	386,573	41,950	4,790,912	0	0	8,257,245
II-1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	0	0	4,374	518	130,823	515,716	0	973	552	39,702	0	141,070	833,728
II-2 学びの充実	0	29,589	0	0	0	6,982,750	0	0	0	0	0	8,820,431	15,832,770
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	0	0	429,115	17,980,939	2,925,361	0	0	0	0	0	4,271,000	25,606,415
II-4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	0	0	0	0	57,249	0	4,405,183	0	0	0	0	0	4,462,432
II-5 地域の活力の向上	0	0	14,300	0	0	0	3,014,574	5,440,981	13,152	0	0	0	8,483,007
III-1 持続可能なもうかる農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	15,841,698	0	0	0	0	15,841,698
III-2 強じんでも多様な産業	0	0	0	15,555	0	0	0	0	7,145,970	0	0	0	7,161,525
III-3 世界の三重、三重から世界へ	0	0	0	0	0	83,796	0	0	817,330	0	0	0	901,126
III-4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	1,027,042	0	0	0	1,027,042
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	0	2,173,844	1,208,711	0	0	35,574,790	0	0	38,957,345
行政運営	1,011	1,459,475	116,276,706	0	0	85,399	0	0	0	4,589,187	1,317	0	122,413,095
行政委員会	0	0	26,142	0	0	0	9,040	5,325	2,452	0	0	0	42,959
その他	573,299	971,617	118,954,019	3,888,836	2,479,536	2,499,905	2,642,387	7,656,918	2,311,951	6,502,603	31,589,224	140,271,920	320,342,215
(うち人件費)	573,173	971,236	8,134,341	3,888,758	2,479,458	2,473,324	2,642,233	7,656,821	2,311,821	6,502,531	31,589,224	140,271,778	209,494,698
(うち公債費)	0	0	109,323,301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	109,323,301
部別計	7,036,701	2,460,681	235,290,342	93,813,650	41,916,311	18,456,406	11,279,895	35,616,261	11,369,205	89,209,223	38,769,418	155,439,982	740,658,075

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

- 災害から地域を守る自助・共助の推進（1 1 1） 2 頁
- 防災・減災対策を進める体制づくり（1 1 2） 8 頁

戦略企画部

- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実（2 2 6） . . . 1 3 8 頁
- 「みえ県民カビジョン」の推進 2 7 6 頁
- 広聴広報の充実 2 9 2 頁

総務部

- 行財政改革の推進による県行政の自立運営 2 8 0 頁
- 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 2 8 4 頁
- スマート自治体の推進 2 9 6 頁

医療保健部

- 地域医療提供体制の確保（1 2 1） 1 8 頁
- 介護の基盤整備と人材の育成・確保（1 2 2） 2 6 頁
- がん対策の推進（1 2 3） 3 2 頁
- 健康づくりの推進（1 2 4） 3 6 頁
- 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進（1 4 4） 7 0 頁
- 食の安全・安心の確保（1 4 5） 7 4 頁
- 感染症の予防と拡大防止対策の推進（1 4 6） 7 8 頁

子ども・福祉部

- 地域福祉の推進（1 3 1） 4 0 頁
- 障がい者の自立と共生（1 3 2） 4 6 頁
- 児童虐待の防止と社会的養育の推進（1 3 3） 5 4 頁
- 県民の皆さんと進める少子化対策（2 3 1） 1 4 8 頁
- 結婚・妊娠・出産の支援（2 3 2） 1 5 2 頁
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実（2 3 3） 1 5 6 頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
消費生活の安全の確保（143）	66頁
環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり（151）	86頁
廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
生活環境保全の確保（154）	98頁
人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進（212）	106頁
多文化共生社会づくり（213）	110頁
文化と生涯学習の振興（227）	142頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	164頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	168頁
南部地域の活性化（251）	172頁
東紀州地域の活性化（252）	176頁
移住の促進（254）	186頁
市町との連携による地域活性化（255）	190頁
安心を支え未来につなげる公共交通の充実（352）	262頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	270頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	82頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
農山漁村の振興（253）	180頁
農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（311）	194頁
農業の振興（312）	200頁
林業の振興と森林づくり（313）	206頁
水産業の振興（314）	212頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 2 0 頁
ものづくり産業の振興（3 2 2）	2 2 4 頁
Society 5.0時代の産業の創出（3 2 3）	2 2 8 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 4）	2 3 4 頁
世界から選ばれる三重の観光（3 3 1）	2 3 8 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 2）	2 4 2 頁
国際展開の推進（3 3 3）	2 4 6 頁
次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（3 4 1）	2 5 0 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 5 4 頁

県土整備部

災害に強い県土づくり（1 1 3）	1 4 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 5 8 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	2 6 6 頁
公共事業推進の支援	3 0 0 頁

出納局

適正な会計事務の確保	2 8 8 頁
------------	---------

教育委員会

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成（2 2 1）	1 1 4 頁
個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成（2 2 2）	1 2 0 頁
特別支援教育の推進（2 2 3）	1 2 6 頁
安全で安心な学びの場づくり（2 2 4）	1 3 0 頁
地域との協働と信頼される学校づくり（2 2 5）	1 3 4 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	5 8 頁
-------------------	-------

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして	3 0 4 頁
------------------	---------

令和 2 年度当初予算 施策 取組概要

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日頃から防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5%				60.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
2年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合について、毎年約2.5%高めることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数	4市町 (30年度)	14市町				29市町
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	26.7%				33.3%
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	82.7%	87.0%				100%
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	92.4% (30年度)	94.0%				100%
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件				1,200件

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、県民の防災意識の醸成、市町の支援などに取り組んできました。気候変動や防災・減災に関する技術革新、近年の災害等から得られた検証結果をふまえて、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、引き続き、防災対策に取り組む必要があります。
- ②災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、わかりやすい情報提供に取り組んできたところです。新たに発生した災害の経験や教訓をふまえ、今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報提供ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ③自然災害から子どもたちの命を守るため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、子どもたちの発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成することが求められています。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、学校教育を速やかに復旧させる体制を整える必要があります。
- ④大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑤住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行ってきました。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。

令和2年度の取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組めます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能の充実を図り、企業や市町・自主防災組織等の活動支援を行います。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災力の向上を図るため、これまでの地震・津波災害に、新たに風水害、土砂災害を追加した避難計画策定支援ツール等を作成し、適切な避難行動や地区防災計画の策定を促進します。あわせて、「避難所運営マニュアル」策定に向けた取組等を支援します。
- ④災害時に避難所へ避難することを躊躇することがないように、だれもが過ごしやすい避難所のあり方を検討し、必要となる取組を実施します。また、知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言及び普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための対策を進めます。
- ⑤頻発する風水害から住民の命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

⑥家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、水防団員等から収集した情報を災害対策活動に活用するため、A I 等を活用して「自助」「共助」の取組を促進する仕組みを構築します。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、ツイッター）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。

教育委員会

- ⑦県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配布し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣して現地の方との交流や学習を行い、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時に学校を支援するため、これら教職員により構成される「三重県災害時学校支援チーム（仮称）」を設置します。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

環境生活部

- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

県土整備部

- ⑪戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない危険な空き家対策に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、早期に耐震改修工事が完了するよう、また、第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要な支援を行います。

防災対策部

① (一部新)「みえ防災・減災センター」事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 14,400千円 → (R2) 21,007千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進します。

また、地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+ (プラス)」により、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援し、地域の防災力の向上を図ります。

② (新) みんなでつくる避難所プロジェクト事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 9,903千円※みんつく予算

事業概要：避難所生活がイメージできずに避難行動を躊躇する事例があることから、子育て世代等の参画を得て、だれもが過ごしやすい避難所づくりをめざし、避難所グッズや避難所体験ゲームの開発、防災レシピコンテストなどを実施します。

③ (一部新) 地震対策推進事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 14,986千円 → (R2) 21,635千円

事業概要：地震の揺れを再現できる防災啓発車を活用した体験型の防災啓発を実施するとともに、知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発等を行います。

④ 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 76,119千円 → (R2) 65,823千円

事業概要：頻発する風水害や南海トラフ地震から県民の生命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

⑤ (一部新) 防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 37,977千円 → (R2) 67,055千円

事業概要：新たに、南海トラフ地震臨時情報の電子メールでの配信や市町が発令する警戒レベルをホームページで閲覧できるようにするなど、県民にわかりやすい情報の提供を行います。

⑥ (新) 避難行動促進事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 24,841千円

事業概要：SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用して、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。

教育委員会

⑦ 学校防災推進事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R1) 13,467千円 → (R2) 13,332千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑧ (一部新) 災害時学校支援事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R1) 797千円 → (R2) 2,264千円

事業概要：災害時における学校教育の早期復旧を図るため、学校の早期再開、児童生徒の心のケア等、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、学校を支援する体制を整備します。

また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげていきます。

環境生活部

⑨ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11104 災害ボランティアの活動環境の充実・強化】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 7,989千円 → (R2) 8,284千円

事業概要：関係団体との連携を図り、「みえ災害ボランティア支援センター」やNPOによる円滑かつ効果的な活動が実施されるよう経費を支援するとともに、市町における受援体制が整備されるよう協働プラットフォーム構築のための実践的な訓練を行います。

県土整備部

⑩ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) 94,709千円 → (R2) 92,129千円

事業概要：戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

① 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費）

予算額：(R1) 54,150千円 → (R2) 67,928千円

事業概要：大規模建築物の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	98.2% (30年度)	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
2年度目標値の考え方	計画を毎年度着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回 (30年度)	13回				13回
業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合	31.2% (30年度)	43.0%				100%
消防団員の気候定数の充足率	92.4% (30年度)	92.8%				93.3%

現状と課題

- ①東日本大震災や紀伊半島大水害、熊本地震といった大規模災害で明らかになった課題や教訓等をふまえて策定した各種の計画に基づき、地域の防災・減災対策を推進してきました。近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等に備え、今後、計画の見直しも進め、災害対応に携わる人材の育成等を含めた防災・減災体制の強化を進める必要があります。
- ②「三重県広域受援計画」や「三重県版タイムライン」等の策定、それに基づく訓練の実施など、災害時に的確な対策を実践できるよう国、市町、防災関係機関等と連携して取組を進めてきました。気候変動や防災・減災に関する技術革新等もふまえ、県民の生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに進め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ③災害拠点病院における施設整備の支援や、保健医療活動を支える人材の育成などに取り組んでいます。今後も引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害発生時における保健医療体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ④学校施設においては、屋内運動場等の天井等落下防止対策、ブロック塀等の撤去、猛暑に備えるための空調整備などの防災・安全対策の取組を進めてきました。今後も、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設の防災・安全対策を進めていく必要があります。
- ⑤消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
また、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。

令和2年度の取組方向

防災対策部

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を行う「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用します。
- ③令和元年度に策定する「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るための研修教材の作成、および役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、全ての市町でタイムラインが策定されるよう支援していきます。

- (7)物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクや水道・下水道等を使わずに使用できる携帯・簡易トイレをはじめとする発災初期に必要な備蓄の確保を進めます。また、市町に対して、備蓄の確保や食品アレルギーへの対応を働きかけます。さらに、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- (8)広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- (9)広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めるとともに、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」の策定を支援します。
- (10)「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して、防災対応の必要性を普及啓発するとともに、県、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化につなげます。
- (11)地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備に更新する等の再整備を計画的に行います。
- (12)震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行うとともに、より信頼性の高い設備に更新する等の再構築を行います。
- (13)有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- (14)減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入及び女性消防団員加入促進の取組を誘導するとともに、幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を積極的に進め、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進等に取り組みます。
- (15)高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- (6)災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、DPATについては、研修会の開催やDMAT等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHEATの体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHEATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。

教育委員会

- (7)県立学校施設の老朽化に伴う危険を防止するため、老朽化対策に計画的に取り組むとともに、猛暑に備えるための空調整備を進めます。

警察本部

⑩県警察では、大規模災害発生時において、被害状況を早期に把握し、救助体制を確保するために必要な装備資機材を配備します。また、救出救助等の災害警備活動を迅速かつ的確に実施するため、各種計画等に関する関係機関との協議・検討を進めるほか、装備資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

① D O N E T を活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 4, 184千円 → (R2) 24, 541千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」の運用等を行うとともに、システム機器の更新および冗長化・安定化のための整備を行います。

② (新) 職員防災人材育成事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 5, 354千円

事業概要：県民を災害から守るために必要となる知識や心構えを身に付けるため、令和元年度に策定する「三重県職員防災人材育成指針」をもとに、職員の役割や階層に応じた研修を体系的に実施します。

③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 38, 733千円 → (R2) 1, 076千円

事業概要：南海トラフ地震を想定した総合防災訓練および総合図上訓練等を実施し、災害対策活動の充実・強化を図ります。

④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 39, 210千円 → (R2) 39, 646千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震をはじめとする大規模災害に備えるため、発災初期に必要な乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレの確保を行います。また、市町における受援計画やタイムラインの作成を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応について、各地域で普及啓発を図るなど、地域の災害対応力を強化します。

⑤ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 765, 900千円 → (R2) 5, 125, 101千円

事業概要：救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を行います。

- (6) 気象情報収集事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 予算額：(R1) 144,438千円 → (R2) 212,206千円
 事業概要：県内の震度情報の収集と関係機関への伝達・共有を図る震度情報システムについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再構築を行います。
- (7) 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 予算額：(R1) 416千円 → (R2) 1,452千円
 事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、国および関係機関と連携した国民保護訓練を実施し、緊急対応事態等における対応力の強化を図ります。
- (8) (一部新) 消防行政指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
 予算額：(R1) 7,230千円 → (R2) 12,493千円
 事業概要：機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に取り組みます。また、県内消防本部間の相互応援や緊急消防援助隊との連携強化など、消防体制の強化に取り組みます。
- (9) 高圧ガス指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)
 予算額：(R1) 18,779千円 → (R2) 16,008千円
 事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査により安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

- (10) 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】
 (第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)
 予算額：(R1) 36,391千円 → (R2) 51,064千円
 事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修の受講や受援等を円滑化するための研修会を開催します。

⑩ (一部新) 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 5,008千円 → (R2) 7,140千円

事業概要：関係団体と連携し、災害時においても、医薬品が適切に供給できるよう、医薬品の備蓄や設備の充実を図るとともに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

⑪ (一部新) D P A T (災害派遣精神医療チーム)体制整備事業

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(R1) 1,716千円 → (R2) 1,881千円

事業概要：災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、D P A T 構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、新たに災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

教育委員会

⑫ 校舎その他建築費【基本事業名：11204 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額：(R1) 1,906,223千円 → (R2) 1,746,514千円

事業概要：県立高等学校について、施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画(令和元年度策定予定)に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含め、計画的に老朽化対策に取り組みます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、空調設備が未整備の普通教室について、空調設備整備工事に取り組みます。

警察本部

⑬ (一部新) 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(R1) 2,417千円 → (R2) 7,009千円

事業概要：大規模災害時における被害状況の早期把握等のため、緊急走行を可能とするオフロードバイクを配備します。また、災害警備活動を継続するために必要な物資を購入します。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数（累計）		243,200 戸				246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
2年度目標値の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和2年度に900戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）		129 河川				210 河川
	109 河川					
要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）		303 施設				314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率		86.0%				93.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①令和元（2019）年台風第 19 号や平成 30（2018）年 7 月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。これらの防災・減災対策の必要性は依然として高く、さらなる推進が求められています。
- ②「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を構築する取組として、洪水浸水想定区域図の作成や高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。

令和 2 年度の取組方向

県土整備部

- ①令和元（2019）年台風第 19 号や 9 月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。烏羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元（2019）年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和 3（2021）年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2 巡目の基礎調査に取り組みます。

- ③河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、新たに創設される緊急浚渫推進事業や災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りながら撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダム洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を進めます。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

主な事業

県土整備部

- ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】
 - (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など
 - 予算額：(R1) 10,057,868千円 → (R2) 10,311,050千円
 - (11,335,868千円 → 13,675,050千円 ※2月補正含みベース)
 - 事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門・ダム等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。また、避難に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置を進めます。
- ②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】
 - (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など
 - 予算額：(R1) 1,051,635千円 → (R2) 1,748,911千円
 - 事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) など

予算額：(R1) 3,952,823千円 → (R2) 4,777,033千円

(4,729,423千円 → 5,229,908千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、砂防えん堤の堆積土砂撤去を行います。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めるとともに、地形収変など再調査が必妥となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(R1) 3,516,116千円 → (R2) 3,504,252千円

(4,112,116千円 → 4,370,252千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11305 緊急輸送道路等の機能確保】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R1) 8,994,317千円 → (R2) 8,130,063千円

(13,699,012千円 → 8,298,063千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。

農林水産部

⑥海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 180,500千円 → (R2) 288,000千円

事業概要：高潮等から海岸保全区域の背後農地を防護するため、堤防など老朽化した海岸保全施設の改修等を行います。

⑦県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R1) 316,900千円 → (R2) 550,250千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑧治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(R1) 3,393,453千円 → (R2) 3,704,563千円

(3,575,953千円 → 3,877,063千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公営的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人				2,292人
	2,142人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
2年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5（2023）年の目標医師数を4,124人としていることをふまえ、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,202人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%				79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%				71.4%
	70.2% (30年度)					

現状と課題

- (1) 「同塊の世代」が全て75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携、在宅医療等の充実に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

- ②医師確保対策を総合的に進めてきたところ、過去10年間（平成20（2008）～平成30（2018）年）の医師数の増加が全国11位となるなど、若手医師を中心に、県内の医師数は着実に増加しています。一方、人口10万人あたりの医師数は、依然として全国平均を下回っているなど、医師不足の状況は続いており、また、地域偏在や看護職員の不足等も課題となっていることから、地域医療に従事する医師・看護職員の確保・定着を図っていく必要があります。
- ③救急搬送件数が増加する中、高齢化の進展等をふまえ、救急医療体制をより一層、充実・強化していく必要があります。また、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ④こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担うとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- ⑤国民健康保険の財政運営の責任主体として、市町と共に各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。

令和2年度の実行方針

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7（2025）年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」（計画期間：平成30（2018）年度から令和5（2023）年度）について、中間見直しに取り組みます。
- ②地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消に向けた取組を進めます。また、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づく、地域卒医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を確実なものとするため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図ります。
- ④看護職員の確保について、三重県ナースセンターにおいて、求職者への就業斡旋を実施するとともに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケアエキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組めます。さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤次世代の医療人材の育成に向けて、県内の中・高校生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組めます。また、医療分野の国際連携など県内の関係大学との連携を図りながら、看護職のリーダー養成など医療人材の育成に取り組めます。

- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカーの運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑪国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑫引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

防災対策部

- ⑬救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。

病院事業庁

- ⑭県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ⑮県立 志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みます。
- ⑯県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組めます。また、現行の指定期間が令和3（2021）年度で終了することから、次期指定に向けて取り組めます。

医療保健部

①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 7,422千円 → (R2) 6,265千円

事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7(2025)年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、「第7次三重県医療計画」について、中間見直しに取り組みます。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度県計画を策定します。

②(一部新)病床機能分化推進基盤整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 22,802千円 → (R2) 105,222千円

事業概要：地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要な施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③(一部新)医療介護連携体制整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 1,815千円 → (R2) 36,889千円

事業概要：一志病院を中心とした多職種連携の取組成果を、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町に対し、研修会等を通じて展開するとともに、医師不足地域等の医療提供体制の充実を図るため、ICTを活用した医療機関のネットワーク構築を進めます。

④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R1) 21,369千円 → (R2) 25,611千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

⑤医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 587,797千円 → (R2) 554,333千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成支援、みえ地域医療メディカルスクール等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑥(一部新) 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 59,510千円 → (R2) 63,727千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R1) 37,673千円 → (R2) 42,507千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R1) 191,287千円 → (R2) 170,208千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑨(一部新) 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 161,376千円 → (R2) 163,867千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。また、外国人患者が安心して受診できるよう、医療機関における多言語対応を促進します。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 456,230千円 → (R2) 457,441千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 247,614千円 → (R2) 274,484千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 7,749千円 → (R2) 7,756千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額：(R1) 10,164,845千円 → (R2) 10,172,646千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 2,247,094千円 → (R2) 2,255,772千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 449,899千円 → (R2) 444,656千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯障がい者医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 2,172,202千円 → (R2) 2,186,204千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑧救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R1) 3,486千円 → (R2) 2,955千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑩病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費）

予算額：(R1) 257,736千円 → (R2) 409,718千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の病棟屋上防水・外壁の改修や県立こころの医療センターの厨房洗浄室の改修、県立一志病院の外壁タイル・外部階段の補修を実施するとともに、県立こころの医療センターの病棟改修に係る設計等を実施します。

⑨志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等）

予算額：(R1) 1,143,195千円 → (R2) 1,176,081千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。また、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの次期運営に係る指定管理料について、債務負担行為を設定します。（限度額6,488,605千円）

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	210人 (30年度)	127人				0人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
2年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえて、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	10,408床 (30年度)	10,855床				10,998床
県内の介護職員数	27,818人 (29年度)	30,948人 (元年度)				33,849人 (4年度)

現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を深化・推進していく必要があります。

- ②施設サービスを必要とする方の増加が見込まれる中で、市町と連携し、介護基盤の整備を進めることにより、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図る必要があります。
- ③介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護人材の確保が課題となっており、市町や関係団体と協働して、総合的な対策を行っていく必要があります。
- ④認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期から適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携を図るとともに、若年性認知症の方も含め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築していく必要があります。
- ⑤高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、まちづくり活動と連携し、それぞれの地域特性に応じた介護予防・重度化防止の取組や生活支援サービスの充実を図る必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①「第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画（計画期間：平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保の取組をふまえた特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、退職者や外国人材などの参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みの運用や、平成30（2018）年度に作成したマニュアルの活用による介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援、処遇改善の円滑な実施に取り組みます。
- ④認知症について、「認知症サミット in Mie」における「パール宣言」に係るフォローアップ調査の結果をふまえつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症サポーターのステップアップによるチームオレンジの立ち上げ支援、認知症の人によるピアサポート活動の支援を行うとともに、市町との協働によるSIBを活用した認知症予防に係る取組の検討等を行います。また、地域における相談支援体制の充実を図るため、認知症疾患医療センターの更新、認知症コールセンターの設置、若年性認知症コーディネーターの配置等を引き続き行うとともに、成年後見制度利用促進に係る中核機関設置等の市町の取組を支援します。
- ⑤介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センターの取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターやサービスの担い手となる高齢者団体の育成等を行い、市町の取組を支援します。

①(一部新)介護保険制度施行経費【基本事業名:12201 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R1) 5,566千円 → (R2) 5,596千円

事業概要:介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。また、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」を策定します。

②介護サービス基盤整備補助金【基本事業名:12201 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R1) 438,916千円 → (R2) 583,215千円

事業概要:施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

③介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名:12201 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R1) 683,442千円 → (R2) 844,495千円

(R1) 683,442千円 → (R2) 950,995千円※2月補正含みベース)

事業概要:高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。

④介護給付費県負担金【基本事業名:12201 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R1) 23,505,903千円 → (R2) 23,837,686千円

事業概要:介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。また、令和元(2019)年10月から開始している処遇改善について、介護サービス事業所に周知を行うなど、円滑な実施に取り組みます。

⑤(一部新)福祉人材センター運営事業【基本事業名:12202 介護人材の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R1) 37,713千円 → (R2) 39,214千円

事業概要:福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。また、外国人介護人材の受け入れに関心のある事業者に対してセミナー・相談会を実施します。

- (6) (一部新) 福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)
 予算額：(R1) 97,485千円 → (R2) 75,165千円
 事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用等を行います。また、入門的研修を新設し、介護未経験者の新規参入につなげる取組を行います。
- (7) (一部新) 外国人介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)
 予算額：(R1) 2,435千円 → (R2) 15,259千円
 事業概要：外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労予定先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。
- (8) (一部新) 三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)
 予算額：(R1) 49,573千円 → (R2) 72,042千円
 事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入を支援します。
- (9) 認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12203 認知症施策先進県に向けた取組】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 予算額：(R1) 41,871千円 → (R2) 41,379千円
 事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や、レセプトデータの調査・分析の取組等を支援します。
- (10) (一部新) 認知症地域生活安心サポート事業
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 【基本事業名：12203 認知症施策先進県に向けた取組】
 予算額：(R1) 18,378千円 → (R2) 15,541千円
 事業概要：認知症サポーターの養成を行うとともに、その活動の促進に向け、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（オレンジリンク）の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度の利用促進にかかる中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組めます。
- (11) 地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 介護予防・生活支援サービスの充実】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 予算額：(R1) 4,536千円 → (R2) 3,910千円
 事業概要：地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。

⑫高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：12204 介護予防・生活支援サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(R1) 16,927千円 → (R2) 17,625千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体や生活支援コーディネーターを養成する研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	64.1人 (30年)	63.3人 (元年)				60.9人 (4年)
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
2年度目標値の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、63.3人を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年)				乳がん 55.0% 子宮頸がん 55.0% 大腸がん 50.0% (4年度)
がん診療連携拠点病院および県がん診療連携拠点病院指定数	7か所 (30年度)	8か所				10か所